

都市計画税の使途内訳

都市計画税は、「都市計画法」に基づいて実施する都市計画事業の財源として課税する目的税であるため、本市では一般会計の歳出において下表のとおり各事業に充当しています。

1. 都市計画事業等の事業費内訳

事業名	平成29年度決算額(千円)	平成30年度予算額(千円)
都市計画事業費計(A)	1,165,747	1,380,755
街路	19,750	17,569
公園	368,100	579,079
下水道	664,916	659,000
その他	112,981	125,107
土地区画整備事業費(B)	0	0
地方債償還額(C)	244,816	243,146
合計(A+B+C)	1,410,563	1,623,901

2. 都市計画事業等の財源内訳

事業名	平成29年度決算額(千円)	平成30年度予算額(千円)
都市計画税収入額	926,716	922,788
一般財源等	443,458	612,587
地方債	0	49,700
支出金	4,563	11,738
負担金その他	35,826	27,088
合計	1,410,563	1,623,901
都市計画税充当割合 ※1	67.6%	60.1%

※1：都市計画税充当割合は、都市計画税収入額及び一般財源等の合計に対する都市計画税の割合を指します。